

墨田区（情報提供）

令和5年1月27日

～ キャッシュレス決済で区内商店をもっと元気に！ ～

大好評につき、早期終了します！



ひとつながる。
墨田区



墨田区商店街連合会

×



PayPay

30%ポイント還元は2月5日（日）まで！

墨田区内で行われている「第4弾PayPayポイント還元キャンペーン」は、ポイント還元額が予算の上限に達する見込みとなったため、令和5年2月5日をもって終了することが決まった。

本キャンペーンは、墨田区と墨田区商店街連合会が連携し、地域経済の活性化を目的に実施されており、区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用すると、決済金額の30%が利用者に還元される。

区の担当者は、「当初の予定を繰り上げての終了となりますが、多くの方がキャンペーンを利用され、対象店舗の皆様からも大変ご好評をいただきました。心よりお礼申し上げます。」と話している。

《変更後実施期間》 令和5年1月10日（火）から**2月5日（日）まで**

（変更前実施期間 令和5年1月10日（火）から2月12日（日）まで）

《対象店舗》 約3,500店

「PayPay」を導入している区内商店（ただし、大型店、コンビニエンスストア、チェーン店等を除く）

《実施内容》 対象店舗での決済額に応じたポイント付与を実施。

付与率：30%

付与上限：3,000円相当/回

期間中最大15,000円相当

付与予定日：支払日の翌日から起算して30日後

《問合せ》 産業振興課 03-5608-6187

お問い合わせは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）